

平成30年度

事業報告書

(第2期事業年度)

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日



NAGANO UNIVERSITY

公立大学法人長野大学

1 公立大学法人長野大学の概要

- (1) 法人名 公立大学法人長野大学
- (2) 所在地 長野県上田市下之郷658番地1
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 上田市
- (5) 資本金 2,068,440,000円
- (6) 役員の状況

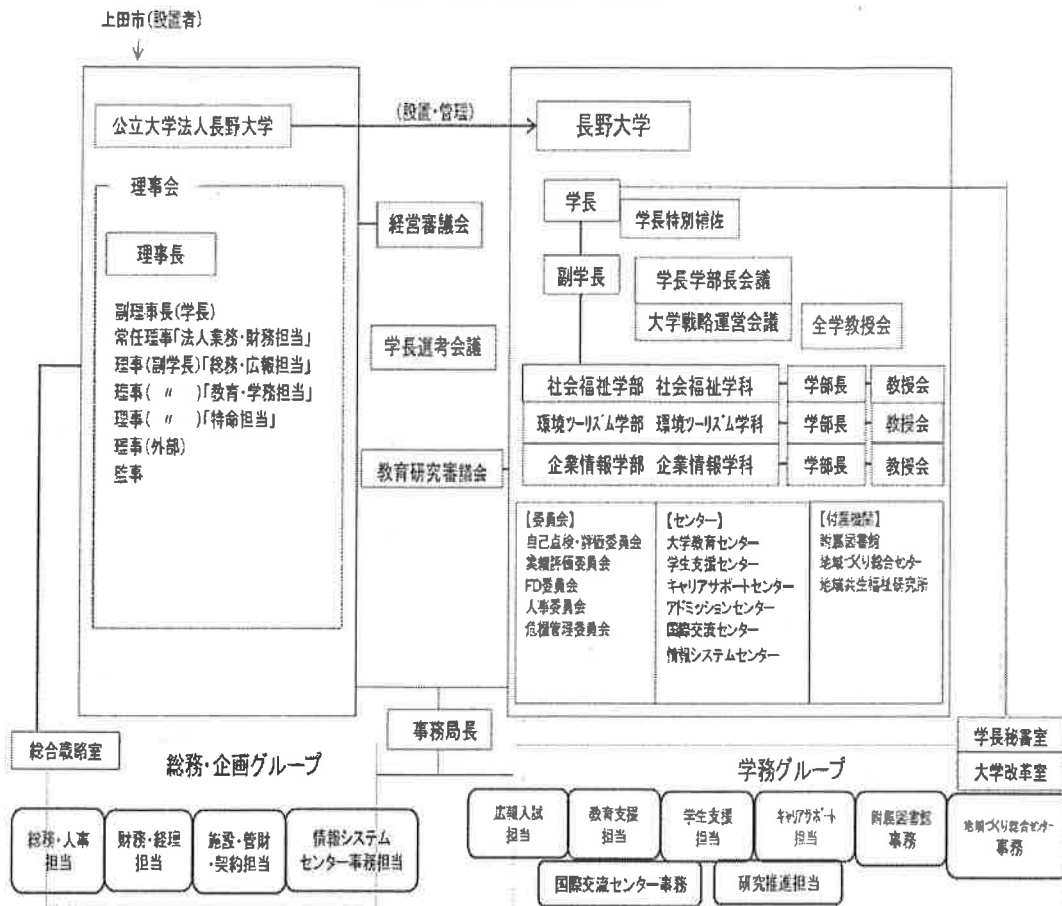
役職	氏名	任期
理事長	白井 汪芳	平成29年4月1日～令和3年3月31日
副理事長	中村 英三	平成29年4月1日～令和3年3月31日
理事	森 俊也	平成29年4月1日～令和3年3月31日
理事	中島 豊	平成30年4月1日～令和3年3月31日
理事	禹 在勇	平成30年4月25日～令和3年3月31日
理事	金子 義幸	平成29年4月1日～令和3年3月31日
理事	宮川 直	平成29年4月1日～令和3年3月31日
監事	小山 秀喜	平成29年4月1日～平成31年3月31日
監事	藤森 靖夫	平成29年4月1日～平成31年3月31日

- (7) 専任教職員教 教員 57人、職員 40人、教職員計 97人
- (8) 中期目標の期間 平成29年度から令和5年度まで(6年)
- (9) 学部学科等

学部	学科	入学定員	収容定員	在学学生数
社会福祉学部	社会福祉学科	150人	630人	661人
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95人	390人	407人
企業情報学部	企業情報学科	95人	390人	409人
総計		340人	1,410人	1,477人

(10) 組織図

公立大学法人長野大学組織図



2 年度に係る業務の実績

(1) 実績の概要

公立大学法人化後2年目となる平成30年度は、中期計画に定められた各種事業を進めるとともに、法人においては、法人の目的、方針、業務内容を定めた「業務方法書」の中で制定が求められている諸制度・諸規程を整備し、教学においては学長の意思決定を補完し決定事項を確実に履行するための執行機関として学長学部長会議を設けるなど、法人・教学の運営体制の整備・強化を行うとともに、市民や設立団体から強く求められている大学改革(学部・学科改編に向けた将来構想計画の策定など)に取り組んだ。

学生募集面では、平成30年度入試において募集定員340名に対し志願者数は1,970名となり、一般入試の志願倍率では年度計画で目標に掲げていた5倍以上を達成するとともに、昨年度の倍率(8.3倍)を上回る倍率(9.1倍)となった。

教育面においては、授業内容の改善のため学生による授業評価アンケート結果の分析を進めるとともに、成績評価システム(GPA制度)を導入し、また、高校、産業界、自治体などとの意見交換を通じて出された要望等を参考にして、教育内容の見直しを行った。

研究面においては、本学の持つ研究資源を地域に広く発信するために研究者データベース(research map)を導入するとともに、例年実施している科学研究費補助金に関する専門家による研修会開催やコンプライアンス・研究倫理に関する研修会を継続開催することにより研究者の水準向上に努めた。また国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所旧上田庁舎を借り受けての新たな附属機関立ち上げの準備に着手した。

地域社会貢献面においては、地域住民の学びへ期待に応えるため、まちなかキャンパスうえだを活用した講座の開講、市民開放講座、長野大学連続講座、坂城町講座などを開講し、本学への来訪者、講座受講者は4,000名を超えた。

業務運営や、財務内容の改善に関しては、未来創造基金を本格的に周知し、個人7件、企業24件から1,668千円の寄付を受領するとともに、コンサルを交えての学部・学科改編、大学院設置の検討を重ねた。さらに、公立大学法人長野大学役員、教職員行動規範を策定し、全教職員が高潔な価値観、倫理観を保持し、誠実かつ公正に教育・研究、地域貢献等の事業活動を展開していくことを確認した。

(2) 大項目ごとの実施状況

①大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

i 教育に関する目標を達成するための措置

教育内容・授業内容の改善に関しては、学生による「授業評価アンケート」や「教育実践交流広場」における検討などにより、授業運営上の課題の解消を目指した。

また、教養教育推進室においては、特に「英語」のカリキュラム改革に重点を置き、英語によるプレゼンテーションやディスカッションを授業に取り入れるなどの改善を行った。

フィールドワークに関しても、積極的に推進し、計 55 件の地域協働型学習が展開された。

さらに、成績評価システム（GPA 制度）に関しては、教学基準として卒業時の GPA 達成目標などの検討を行い、履修系統図やナンバリングに関する導入のための情報収集も行った。

学生支援に関しては、入学時のガイダンスにおいて、人権・薬物・喫煙・SNS 等情報通信の利用・消費生活・労働問題等に関する生活全般の注意喚起を行った。また、学修支援としてアドバイザーによる個別相談、教育支援窓口での個別指導を行うとともに、学生支援検討会において単位修得状況や出席状況を学部教員全員で共有するなどの対応を行った。

欠席が続く学生に対し、アドバイザーを中心に呼びかけ相談を実施し、さらに教員間、教職員間において連携して対応した結果、学生の退学率を減少させることにつながった。

就職支援に関しては、学生のインターンシップ先との関係深耕を図るとともに、地域企業・組織とのインターンシップ協定を締結するなど、学生の就職に結びつく活動を推進した。

ii 研究に関する目標を達成するための措置

研究水準の向上に関しては、学長の裁量的な予算を「長野大学研究助成金」に充て、競争的研究費とすることにより研究の活性化を促したほか、教員の自己研鑽・相互研鑽の場として研究交流広場や学内研究会を引き続き開催し、教員の研究活動や研究成果、論文等の実績を、教員データベースに掲載して情報発信した。

研究の実施体制に関しては、「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、積極的に情報収集し、専門機関による説明会の開催や申請書類作成支援を行った。これにより外部資金の申請件数が前年度 12 件に対し 18 件と増加した。

また、後学期に 1 名の教員を国内研究員として学外の研究機関に派遣し、授業や大学業務を免除して研究に専念できる環境を設けた。

研究倫理に関しては、公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図るための研修会を開催し、ビデオによる後日受講も含めて全教員が受講した。

iii 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

地域貢献に関しては、地域づくり総合センターの事業推進責任者として担当の副学長を充て、一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）等の助言を得ながら、産学官連携の推進のあり方についての検討に着手した。

また、地域づくり総合センターが取り組むべき地域の総合的課題解決プログラム及び地域人材育成プログラムとして、「知財活用プロジェクト」「COC+事業」等に取り組んだ。

さらに、市民サービスの充実を図るため、授業の一般開放の拡充と他大学や地域等と連携した各種講座を開講した。

地域人材の育成に関しては、推薦入試における地域優先枠のうち、県内枠については、社会福祉学部と環境ツーリズム学部が、定住自立圏域内枠については、企業情報学部が定員を満たすことができた。

産学官連携に関しては、上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会、ミマキエンジニアリング、塩田まちづくり協議会と連携協定を締結した。

iv 国際交流に関する目標を達成するための措置

英語圏の大学との連携協定締結を目指し、複数の大学と接触を行ったが計画通りの進捗が得られなかった。

中国語圏については、上田市と友好交流都市の関係にある寧波市の公立大学「寧波大学」と新たに学術交流協定を締結した。

海外研修に関しては、計 11 名の学生が北京工業大学での研修に参加した。

②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

平成 30 年 4 月に改正された業務方法書において、法人が定めるものとされた内部規程等について制定した。

監査に関しては、定期監査、中間監査を実施、研究費に関する内部監査、リスクアプローチ監査を実施した。

また、教学において、学長の意思決定を補完し、決定事項を着実に履行するための業務執行機関として学長学部長会議を設け、大学院及び学部学科改編（案）を取りまとめ、上田市議会平成 31 年 3 月全員協議会において報告を行った。

人事制度の構築に関しては、全教員を対象とした新たな業績評価制度の構築に向けた制度設計を行い、2019年度施行、2020年度運用を目指すこととした。

事務の効率化に関しては、物品購入、入札、旅行命令など頻繁に処理が必要となる事務の手順書を作成するとともに説明会を複数回開催し、周知・徹底を図った。

③財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

志願者の増加と入学定員の確保に向け、WEB上で大学パンフレット及びキャンパスニュースが閲覧できるように大学ホームページを更新した。また、受験する学生に対し、本学の学びの特徴を紹介するため、教員の研究紹介を5件、動画を2件新たにホームページ上に追加した。

オープンキャンパスは年2回開催し、参加者は1,612名であった。また進路指導担当教員対象の大学・入試説明会を全国14会場で開催し、参加校は150校に及んだ。

一般入試の志願倍率は9.1倍（前年度8.3倍）となり、公立大学の平均志願倍率（一般入試約5倍）を超えることができた。

自己収入の確保に関しては、未来創造基金についてホームページ等で広く周知したほか、地域企業等への寄付募集依頼により、1,668千円の寄付を受領した。

経費削減に関しては、施設・管財・契約担当部署を設置し、契約や財産管理等の適正な運用を行う体制を整備した。

定員管理に関しては、学部学科改編計画が確定しなかったため、中長期的な人事計画が策定できず、また年度末に予期せぬ自己都合退職が続き、計画した教員数59名は実現できなかった。

④自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価及び情報公開の推進に関しては、日本高等教育評価機構に、認証評価の評価員として2名の教員を派遣し、最新の認証評価の動きについて情報収集を行った。また、大学戦略運営会議において、評価基準の見直しに関する情報共有を行った。

外部評価の活用に関しては、平成27年度の認証評価時に参考意見として付された「全学的な避難訓練」を実施した。

評価委員会による評価書において、年度計画が十分実施できなかった事業について改善を図るため、学内において課題を共有するとともに改善に向け取り組んだ。

⑤その他業務運営に関する目標を達成するための措置

その他の業務運営に関しては、教職員が誠実かつ公正に諸活動を展開するための役員、教職員行動規範を策定した。

教職員の労働環境整備の一環としてストレスチェックを実施するとともに、高ストレス者に対する面接を実施し、環境変更等職場環境の改善に努めた。

人権侵害防止に関しては、ハラスメント防止に関する研修、優生思想や優生保護法、強制不妊手術等の歴史や事例についての講演会を開催した。

また、防災訓練に関しては学生の意見も踏まえてストレッチャーを使用した怪我人（障がいのある学生）の搬送訓練も実施した。

3 顕著な成果があった事項

平成31年度一般入試では、昨年度を上回る9.1倍の志願倍率となり、入学定員も確保できた。

また、卒業者に対する就職者・進学者の割合については88.8%（公立大学同系統の数値）以上を、就職決定率については95%以上を、それぞれ目標としていたが、前者が91.6%、後者が99.3%と目標を上回るとともに昨年度の数値も上回る結果となった。

さらに、地域社会に対する貢献を主たる目的とし、併せて大学改革（学部学科改編、大学院設置）の実現に向けた動きを加速させるための取り組みとして、国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所旧上田庁舎を借り受け、千曲川流域環境・水産研究所（仮称）として新たな附属機関の立ち上げを進めるため、研究員1名を教授に採用することを決定した。

4 今後さらなる取り組みが必要な事項

地方独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する総務省からの通知に基づき、業務方法書を改正し、これに伴う統制環境の整備、リスク評価と対応、統制活動の実現に向けて、諸制度、諸規定を整備したが、具体的な運用面についてはさらに検討を進める必要がある。

学部・学科改編、大学院設置については、コンサルタントを入れて具体化に向けた検討を進めており、今後、改革の全体像を確定し、施設のマスタープランの策定、人事計画の策定を進める必要がある。

学生支援に関しては、高等教育の修学支援新制度の導入に向け、機関要件確認申請を行うとともに、新制度導入後に本学の現行制度をどのように運用するかについても早急に検討が必要である。

5 昨年度の指摘事項に対する対応状況【別表のとおり】

6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		業務の実績 (計画の進捗)	
(1) 予算 (平成 29 年度～平成 34 年度)		(1) 予算 (平成 30 年度)		(1) 予算 (平成 30 年度決算)	
(単位: 百万円)		(単位: 百万円)		(単位: 百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	1,733	運営費交付金	299	運営費交付金	299
自己収入	6,940	自己収入	1,065	自己収入	1,106
授業料等及び入学検定料収入	6,756	授業料等及び入学検定料収	1,025	授業料等及び入学検定料収	1,072
雑収入	184	入	40	入	34
受託研究等収入	218	雑収入	11	雑収入	10
寄付金収入	40	受託研究等収入	1	受託研究等収入	2
		寄付金収入	13	寄付金収入	10
		基金取崩		補助金等収入 ※	11
				基金取崩	59
合 計	8,931	合 計	1,389	目的積立金取崩収入	
				合 計	1,497
支出		支出		支出	
業務費	8,495	業務費	1,302	業務費	1,240
教育研究経費	2,159	教育研究経費	280	教育研究経費	232
人件費	5,534	人件費	903	人件費	894
一般管理費	802	一般管理費	119	一般管理費	114
受託研究費等	218	施設・設備整備費	70	施設・設備整備費	150
運営調整積立金	218	受託研究費等	11	受託研究費等	10
		基金積立	6	基金積立	4
		運営調整積立金	0	運営調整積立金	93
合 計	8,931	合 計	1,389	合 計	1,497

※ 予算では雑収入に含めていた。

(2) 収支計画 (平成 29 年度～平成 34 年度)		(2) 収支計画 (平成 30 年度)		(2) 収支計画 (平成 30 年度決算)	
(単位: 百万円)		(単位: 百万円)		(単位: 百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	8,623	費用の部	1,346	費用の部	1,322
経常費用	8,623	経常費用	1,346	経常費用	1,322
業務費	7,701	業務費	1,194	業務費	1,170
教育研究経費	1,949	教育研究経費	280	教育研究経費	266
受託事業研究費等	218	受託事業研究費等	11	受託研究費等	10
人件費	5,534	人件費	903	人件費	894
一般管理費	802	一般管理費	119	一般管理費	114
減価償却費(出資された建物・図書除く)	120	減価償却費(出資された建物・図書除く)	33	減価償却費(出資された建物・図書除く)	38
収入の部	8,841	収入の部	1,409	収入の部	1,419
経常収益	8,841	経常収益	1,409	経常収益	1,419
運営費交付金収益	1,733	運営費交付金収益	299	運営費交付金収益	299
授業料収益	5,450	授業料収益	854	授業料収益	834
入学金収益	953	入学金収益	147	入学金収益	145
検定料収益	143	検定料収益	22	検定料収益	38
受託研究等収益	218	受託研究等収益	11	受託研究等収益	10
寄付金収益	40	寄付金収益	13	補助金等収益	10
財務収益	32	財務収益	5	寄付金収益	14
雑益	152	雑益	25	財務収益	0
資産見返戻入	120	資産見返戻入	33	雑益	31
臨時収益	0	臨時収益	0	資産見返戻入	38
				臨時収益	0
純利益	218	純利益	63	純利益	97
総利益	218	総利益	63	総利益	97

(3) 資金計画 (平成 29 年度～平成 34 年度) (単位:百万円)		(3) 資金計画 (平成 30 年度) (単位:百万円)		(3) 資金計画 (平成 30 年度決算) (単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	13,508	資金支出	1,389	資金支出	1,447
業務活動による支出	8,400	業務活動による支出	1,313	業務活動による支出	1,255
投資活動による支出	211	投資活動による支出	70	投資活動による支出	57
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	4,897	次年度への繰越金	6	次年度への繰越金	135
資金収入	13,508	資金収入	1,389	資金収入	1,447
業務活動による収入	13,476	業務活動による収入	1,384	業務活動による収入	1,443
運営費交付金による収入	1,733	運営費交付金による収入	299	運営費交付金による収入	299
授業料等及び入学検定料による収入	6,756	授業料等及び入学検定料による収入	1,024	授業料等及び入学検定料による収入	1,068
受託研究等による収入	4,617	受託研究等による収入	14	受託研究等による収入	23
寄附金による収入 ※	152	寄附金による収入	36	寄附金による収入	11
その他の収入	32	その他の収入	5	補助金等収入 ※	32
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	その他の収入	4
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	投資活動による収入	0
				財務活動による収入	0

※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。

※1 予算ではその他の収入に含めていた。

平成29年度計画	法人による自己点検		評価委員会による指摘事項	評価区分	平成30年度実施事項
	計画の実施状況	評価区分			
6 FD活動の一環として、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場である「教育実践交流広場」を定期的実施する。	<p>【取組内容】 FD活動として「教育実践交流広場」および「FD研修会」を開催し、初年次ゼミナールの運営方法（平成29年6月7日）や、地域協働型の学び（平成30年2月7日）などの課題共有を行った。</p> <p>【今後の課題・方向性】 講義やゼミナールなどの授業改善に向けた全学的な課題をテーマに設定し、広場・研修会を引き続き実施する。</p>	b	全学で授業改善に向けた課題共有と結果分析したうえで、改善が必要。	c	組織的に授業改善の支援をするために、FD委員会において授業アンケート報告書で教員の多くが認識する教育上の課題を整理した。多くの教員が認識している課題としては、学生の初年次段階において大学での学びの面白さをより実感させる必要があることや、公立大化後の学生層の変化を踏まえた学生との関わりおよび支援方法であることが明らかとなった。その状況を受け教育実践交流広場を実施し、「授業アンケート」と「授業改善アンケート」の集計内容の情報共有を図るとともに、学生層の変化に対し、初年次ゼミナール（1年次必修）ではどのような取り組みが行われているのか、またその成果などに対し意見交換を行い、課題と授業改善の方策について議論した。
7 学生による授業評価アンケート（年2回）を実施し、評価内容を公表するとともに、PDCAマネジメントサイクルによる授業内容の改善を図る。	<p>【取組内容】 前学期、後学期の各学期において、授業改善に向けた授業アンケートを実施し、それらを踏まえ各科目担当者においてアンケート報告書（授業の振り返りと今後の授業計画）の作成を行った（全学部）。</p> <p>【今後の課題・方向性】 それぞれの科目で改善内容を具体化させるとともに、組織的な授業改善に向けて課題共有の機会を拡充する。</p>	b	授業改善に活かすため、アンケート結果を踏まえ、次年度以降のように授業に反映させるか検討が必要。 教員一人ひとりのインタビューから対応策の適格性を評価する必要もあるのではないかと。	c	平成30年度より、授業アンケート結果を教員がどのように認識し、どのような授業改善に取り組むのか等を組み込んだ報告書に内容を変更・修正した。授業アンケートの結果を評価・分析し、具体的にどのような授業改善策を講じたか、また改善した結果、どのような変化が見られたかを記述する項目を新たに設けた。 教員が自覚的に授業改善に取り組むことが重要ではあるものの、指摘のように、各教員の対応策の適格性を評価することは極めて重要となる。教員一人ひとりへのインタビューという方法も有益であるが、実際に推進していく上での課題もあることから、授業アンケート報告書に「授業改善策」および「改善策による変化」の内容を組み込むことにより、対応策の適格性を評価することにする。 また、現在検討している「年度ごと業績評価制度」においては、教員の教育に対する自己評価をし、それをもとに学部長による評価や助言・指導を予定している。この一連の流れの中に、授業改善にかかる対応策の適格性の評価も検討していく。

9 定年退職等による欠員補充を行う教員採用計画を策定し、その計画に基づき、人事委員会における厳正な審査によって採用を行う。 平成30年4月1日 採用予定教員数 6人 学部別内訳 社会福祉学部 2人 環境ツーリズム学部 1人 企業情報学部 3人	<p>【取組内容】 教員採用計画に基づき、社会福祉学部1名（1名は再任用により公募なし）、環境ツーリズム学部1名、企業情報学部3名の公募・選考を行ったが、面接辞退等があり計画を達成できなかった。なお、基準教員数は確保し、主要科目を専任教員が担当している。</p> <p>【今後の課題・方向性】 選考途中で辞退があったことをふまえ、厳格な審査を行いつつもスピーディな選考を行えるよう採用手順・スケジュールの見直しを行う。</p>	c	教員採用については、教員採用の基準、公募基準、組織改編、大学院設置も考慮した人員配置を想定して、補充人事に終わらないようガバナンスを活かした対応が必要。教員採用計画の見直しも必要。	d	公募開始時期を早めるなど選考手順を見直した結果、計画どおり教員を採用することができた。
10 教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図るため、新規採用時、任期を迎える時期、昇任時に教員評価を行う。 新規採用教員については、任期制での任用を行い、在任期間中の業績により、任期の更新やリニューアルの取得についての審査を行う。	<p>【取組内容】 教員評価は、教育、研究、管理運営、社会貢献等の4領域について、新規採用者（2名）、任期制の業績被評価者（4名）、昇任該当者（7名）に対して実施した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 教員については、採用時、任期期間満了時、昇任時の業績評価に加えて、年度ごとに教育・研究・地域貢献に対する業績を評価し、顕著な業績があったものに対しては表彰および奨励するなどして、教育・研究活動の活性化を図る。</p>	b	教員の定期的な業績評価を行い、教育・研究活動の活性化を図る。	c	教育・研究の質向上を目的とした教員の人事評価制度の導入に向けて、「教員の年度別業績評価」に係る指針と実施要綱の骨子を人事委員会で作成した。当該制度は、令和元年度から試験的に運用開始し、令和2年度から本格的に導入する。
11 すべての教員は、1年間の業績（主に研究業績）について、1月末日までに業績書の更新を行い、所属長は当該業績書を評価する。 優れた教育活動、研究活動、地域貢献活動を行った教員を評価し、研究費等で奨励する。	<p>【取組内容】 各教員は教育・研究・地域貢献活動等について、各自の業績書を更新した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 平成30年度前期中には、教員が更新した業績を所属長が評価し、教育、研究、地域貢献活動の分野で教員表彰を行い、研究費を配分する。</p>	b	教員の業績評価は、分野、講座の責任者との面談を経て行うことにより、全体の志気を高め、問題意識を持つことに通じるものと考え、今後の教育・研究活動の充実に活かせるよう、改善を求める。	c	各教員は、教育・研究・地域貢献活動等について、各自の業績書を更新した。教員業績は各学部長が評価し、優れた実績をのこした教員5名に対して教員表彰を行い、研究費を配分した。
12 すべての教員は、更新された業績書により、自己評価を行い、次年度に向けた研究計画を立案する。	<p>【取組内容】 各教員は、以下のように、自身の業績にかかる自己点検評価および今後の計画策定を行った。 (1) 教育、研究、地域貢献活動にかかる業績書を作成・提出し、年間の取組みを整理した。 (2) 各学期に実施した授業アンケートをもとに、それぞれの教員が担当する授業の振り返りをするとともに、次年度の授業の運営や計画に向けた報告書を作成した。 (3) 研究経過および研究実績を踏まえ平成29年度の研究テーマ、研究計画、研究費の使途、研究成果の発表予定などにかかる「研究計画書」を作成し、それをポータルサイトで共有した。 (4) 平成29年度の研究経過および研究実績を踏まえ、平成30年度の研究計画書の提出を求め、各教員は同計画書を作成した。</p>	b	研究の結果や成果をとりまとめ、広く周知することが必要である。研究の成果発表が、学内・学会内にとどまっている傾向がある。	c	各教員は、更新された業績書により、自己評価を行い、次年度に向けた研究計画を立案した。 また、研究者情報を集約し、発信する手段の一つとして、国内最大級の研究者データベースである researchmap を利用しての情報掲載を義務付けた。

	<p>教育や研究を進める上での課題を共有し、今後の方針や進め方を確認する場として、教育に関する意見交換の場を計2回、研究に関する実践広場を計6回開催した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 上記報告書、計画書を社会にどのように公表・公開し、本学教員の研究活動を広報していくのかについて検討する。</p>			
15 授業評価アンケートを Semesterごとに行い、結果の分析・評価を行う。	<p>【取組内容】 前学期、後学期の各期にそれぞれの授業において、学生への「授業アンケート」を実施した。 教員は、学生の意見をもとにそれぞれの授業について振り返り、次年度の授業運営に活かすための「授業アンケート報告書」をまとめた。 大学は、学生が「授業アンケート報告書」を閲覧できるように開示した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 各科目の担当教員が同アンケートをもとに、授業の進め方や内容を振り返るとともに、学生の理解の深まりや興味・関心の高まりの面から点検できるように、継続して実施する。</p>	b	<p>授業アンケート報告書は、教員ではなく、第3者がまとめる方が良いのではないかと。</p>	c
23 各学部において学生支援検討会を定期的に開催し、学生の単位取得状況、出席状況、及び動向を把握するとともに、それぞれの学生の状況に応じた学習・生活支援について検討する。	<p>【取組内容】 (1) 学生支援検討会を通じて情報共有をはかりながらアドバイザーやキャンパスソーシャルワーカー、保健師、学生相談室相談員等が連携し、出席不良・単位未修得学生の状況および今後の課題の確認等を行った。 (2) 後述の「学生支援に関する指標」のその他として設定する「退学率」に関連し、学生が目標をもちながら学び、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動ができるように、幾つかの仕組みや体制を整備した。 ①地域の企業・組織・団体と連携した地域協働型の学びの推進 (16件 (19の取組み))</p>	b	<p>エビデンス資料を明確にすること。個別の学生支援だけでなく、全学部として、包括的な学生支援の検討が必要。 学生支援検討の結果を学生支援活動の充実に活かしてもらいたい。</p>	c

	<p>②初年次段階から目標をもった学びや生活ができるよう1年次、2年次を対象にしたキャリアガイダンスの実施 (それぞれ平成29年12月に実施)</p> <p>③3年生全員を対象にしたキャリア面談の実施 (10月から翌1月にかけて実施)</p> <p>④GPA制度の導入と、学生が学びの目標も自身の位置を確認できる体制の整備</p> <p>⑤学生支援検討会の定期的な開催と、単位未修得学生・出席不良学生の対応策の検討、就職にかかる状況補足および支援策の検討 (各学部教授会において定例的に実施)</p> <p>【今後の課題・方向性】 学生が目標をもちながら学び、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動ができるような仕組みや体制についてさらに検討する。</p>			<p>かけ相談を重視してきた結果、平成30年度の4月末時点の退学率は、38名/1,477名中で、2.57%となった。このような出席不良や単位未修得学生の早期発見と呼びかけ相談等の結果、ここ数年間の退学率は「平成27年度3.50%→平成28年度4.20%→平成29年度2.78%→平成30年度2.57%」と年々減少している。</p>
41 研究活動の活性化と研究成果の普及研究活動の活性化と研究成果を地域への浸透させるため、教員の研究活動や研究成果、論文等の実績を、ホームページ等を通じて発信する。	<p>【取組内容】 研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を6回 (うち、1回は科研費採択者による報告会。5回のテーマは事業番号13再掲)、学内研究会を1回開催した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 教員の自己研鑽、相互研鑽の場として研究交流広場・学内研究会を継続的に実施する。また、教員の著作、論文、報告書に関する研究業績はもとより、地域と連携したプロジェクト等についてはホームページを通して逐次発信する。</p>	b	<p>全教員のデータ集約により、教員の実績評価がやり易くなり、報告も簡便化できるのではないかと。 研究活動の活性化と研究成果の発信を進めていただきたい。</p>	c
42 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集し、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行う。	<p>【取組内容】 (1) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施した。 (2) 科学研究費科研費代表者の新規申請数が2件増え12件となった。分担者を含む新規申請率は23% (57名中13名)であった。また、科研費を含む競争的外部資金への新規申請率は、28% (57名中16名)であった。</p>	b	<p>申請は基本的には義務的であり、全員が申請するくらいの目標が必要ではないかと。 外部資金の申請率及び獲得率を高めるために課題を抽出し、対策を立てていく必要がある。</p>	c

	<p>【今後の課題・方向性】</p> <p>科研費採択に向けた勉強会を開催し、教員に対して個別面談、申請書添削の支援を継続して実施する。また、科研費採択者による報告会を開催し申請・採択に向けた近年のポイント等について確認する場を設ける。そして、科研費のみならず、他の外部資金にかかる情報も逐次提供し、教員が研究上の問題意識をもつ機会の提供に努める。</p>			<p>員数は、研究代表者、研究分担者を合計すると38名になった。平成29年度の16名から22名の増加となった。その結果、本学教員の半数以上が「科学研究費補助金」等競争的外部資金の応募に関与した。本年度の新たな傾向として、環境ツーリズム学部教員11名が共同研究を立ち上げ、科研費(B)に申請するという、学部単位で科研費に応募する試みが初めて行われた。</p>	
45	<p>また、当該センターが有機的に機能するために、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取組む体制構築に向けた検討に着手する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>「地域人材の循環システム」と「地域課題の解決システム」といった2つの仕組みを構築すべく、その中核的役割を担う「地域づくり総合センター」を創設するとともに、同センターの今後の事業展開及び体制について検討した。</p> <p>この2つの仕組みの構築に向けて、高校、自治体、企業・経済団体と意見交換の場を設定し、人材育成や地元地域の課題等について整理・確認した。</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>本学の教育、研究、地域づくりの拠点として地域づくり総合センターを位置づけることができるよう、同センターの事業および推進体制についてさらに検討する。</p>	b	<p>従来の取り組みで、このセンターでの位置付けに組み込めるものが多々あるのではないかと。教員の負担感など、多面的な評価が必要。学生が地域の人たちと関わっているプロジェクトなどの実践の記録も残していくことも必要。地域づくり総合センターは構想を更に推しすすめるため、推進者の設定も含めた機能強化が必要ではないか。</p>	c
46	<p>「地域づくり総合センター」に「産学官地域連携会議」を設置し、地域の課題の特定や、解決の方向性の検討に着手する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>自治体、経済団体等と地域課題の解決や、産業振興に関する意見交換会を以下のように実施した。このような意見交換等により、地域課題の解決において産学官が協働して担っていくべき課題についても方向性を確認した。</p> <p>(1) 上田市(平成29年11月16日:福祉部・健康こども未来部、平成29年12月14日:教育委員会)、長野県(平成29年9月20日)の政策課題について共有する意見交換会の実施</p> <p>(2) 上田商工会議所および上田市内商工会との産業振興や人づくりにかかる意見交換会の実施(平成29年7月11日)</p> <p>(3) 上田信用金庫(平成29年10月3日)、長野県中小企業家同友会(平成30年2月20日)と地域課題の解決および人づくりにかかる連携協定を締結した。</p> <p>(4) 知財活用を進め、中小企業の振興を図るために、中小企業とのビジネス相談会および意見交換会の実施(計4回)</p>	b	<p>大学構成員にこの動きが十分に開示され、共有されていることが重要。地域以外の意見を取り入れたり、テーマにおける地域以外での学生の活動を奨励することも必要だと思う。</p>	c

51	<p>地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、地域社会や企業・組織が必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みの構築に向けた検討を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>地域社会や地域の企業・組織が必要とされる知識・能力・姿勢の把握を行うため、自治体、商工会、金融機関等各種団体と意見交換を行った。</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>地域の自治体、経済団体、金融機関等との意見交換を進めるとともに、学生が地域社会や地域企業で生きていくことをイメージできる機会(インターンシップ、地域企業・組織と連携した寄付講座、就職活動ゼミナール、業界・企業研究セミナー、企業説明会、企業・職場見学会等)の拡充を図る。</p>	b	<p>教育研究成果として誇れるものを顕彰し、発信し、共有できる仕組みが必要。長野大学にとって重要な役割であるだけに、成果をきちんと出すための具体的な施策が必要。</p>	c
57	<p>留学生を地域企業・組織に送り出す仕組みの構築に向け、海外の人材ニーズを把握するため、企業・組織訪問や「合同企業説明会」、「福祉の職場説明会」においてアンケート等を実施する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>留学生の受入れの基本方針を策定するために、平成30年1月に実施した「業界・仕事研究セミナー」で企業に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>学術交流を主眼に置いた協定先の検討を行う。また、海外事業を展開する企業に対するアンケートを引き続き実施する。</p>	b	<p>企業に対するアンケート結果と人材ニーズの結びつきが整理されていない。留学生受入れの基本方針を策定する。</p>	c
59	<p>国際社会で活躍できる人材を育成するため、本学における国際教養の方針の策定に向けた検討を行うと共に、「外国語教育(英語、中国語)」の教育内容やクラス編成(レベル)を見直すなど、強化に向けた検討を行う。また、異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム(2~3週間)「海外研修」を積極的に促す。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>「外国語(英語)」のクラス編成を見直し、レベルの底上げを図った。また、「海外研修」(中国)を台湾・長榮大学において実施し、17名の学生が研修に参加した。</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>語学科目の内容見直しとともに、海外研修の充実を図る。</p>	b	<p>多くの学生を確保して一律に教える方法では語学教育は機能しない。高等教育機関であり、専門分野で実用的な必要に迫られた内容を扱うことも必要。</p>	c

<p>62 理事会を月1回開催し、監事にも出席を求め、適正な法人運営を担保する。</p>	<p>【取組内容】 総合戦略室を設置し、大学改革に着手した。また、毎月1回理事会を開催し、大学経営の基本を協議し、改善の方向付けを行った。 経営審議会においては、大学経営について多様な指摘を受け、大学経営に生かした。 理事会に監事2名が参加することにより、適正な業務執行への牽制を図った。また、平成30年1月24日に監事による中間会計監査を実施。監査結果を大学運営の改善に反映させるため理事会にて報告した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 大学運営、大学改革に資するデータの収集・分析を進め、方針決定につなげていく。 監事の職務・権限を定めた監事監査規程を制定し、監査計画に基づき監査を行う。</p>	b	<p>経営審議会からの建設的指摘・提案が今回の経営審議会の場で、どのように運営に反映されるのか報告がなされていない。 理事会方針の学部業務への展開が弱く、「適正な法人運営」が担保されているとは言い難い。 ガバナンスの問題は大学運営の最大の課題である。 修正を繰り返しながらでも、早急に各課題を前に進める必要がある。 ガバナンスとリーダーシップを発揮して頂きたい。</p>	c	<p>教学部門の管理、運営に係る基本方針及び重要施策等に関する学長の意思決定について助言、補佐し、教学部門の業務全般の執行及び連絡調整を行う機関として「学長学部長会議」を設置し、理事会方針の教学業務への展開を推進した。</p>
<p>63 学内ワーキングチームを設置し、学部・学科編成を見直し、必要に応じて設置準備に着手する。</p>	<p>【取組内容】 社会福祉学部においては、既存の心理、教育などの専門分野の拡充について検討するとともに、生活科学（生活デザイン）などの新たな領域の設置などについて協議した。 環境ツーリズム学部、企業情報学部においては、入学定員を75名から95名に増員することに伴い既存のコースの拡充について検討するとともに、地域の諸課題の中から新たな専門分野として幾つかの領域の可能性について協議した。また、特に企業情報学部において、地域の産業の特性を意識し、理系要素のある分野として、新たな情報工学分野のコース枠組を検討した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 学部改編計画を深化させるため、学内に検討組織を設けるとともに、必要なデータ収集なども含め、コンサルタントの支援も再導入し、具体的な構想を策定する。</p>	b	<p>理事会の方針と学部との間のズレが生じたままとなっている。総論賛成各論反対的な状況の改善が必要。意見交換などを通じて得たニーズや課題を、どのように学部・学科改編に活かすのか。</p>	c	
<p>64 学内ワーキングチームを設置し、大学院構想を検討し、必要に応じて設置準備に着手する。</p>	<p>【取組内容】 社会福祉学部において、福祉、心理などの今後の専門教育およびリカレント教育を標榜し大学院の設置検討について協議した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 認可申請に向けて構想策定、必要データ収集など申請要件を満たす内容検討を学内に担当を置き、設置に向けて具体化に着手する。</p>	b	<p>理事会の方針と学部との間のズレが生じたままとなっている。総論賛成各論反対的な状況の改善が必要。意見交換などを通じて得たニーズや課題を、どのように大学院設置に活かすのか。</p>	c	

<p>67 開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討する。</p>	<p>【取組内容】 業績評価委員会において、教育、研究、管理運営、地域貢献の4領域の審査をもとに4名の教員の業績評価を実施した。その結果、十分に評価できると判断し、テニユアを付与して再任用した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 教育・研究の促進を目的として、引き続き4つの領域の審査をもとにした業績評価を行う。</p>	b	<p>中期計画及び年度計画に則り、速やかに全教員対象の評価制度の構築を図る必要がある。</p>	c	<p>教育・研究の質向上を目的とした教員の人事評価制度の導入に向けて、「教員の年度別業績評価」に係る指針と実施要綱の骨子を人事委員会で作成した。当該制度は、令和元年度から試験的に運用開始し、令和2年度から本格的に導入する。</p>
<p>68 また、平成31年度から教員業績評価の結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなど、インセンティブが働く仕組みを構築するため、その検討に着手する。</p>	<p>【取組内容】 「教員の教育と研究活動および社会的活動における業績に対する表彰制度」「教授、准教授、昇任審査基準に関する細則」について検討を開始した。 研究時間の確保や研究推進を目的として、学内業務を継続して担ってきた教員を対象とする委員会免除に関する制度について検討を開始した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 委員会業務の軽減など学内サバティカルの具体化を図る</p>	b	<p>業績評価結果を31年度から反映するためには、30年度中に業績評価システムの構築が必要となるため、速やかな制度構築に努めていただきたい。</p>	c	
<p>71 志願状況、入学者の成績の追跡調査を実施し、分析した結果を全学で共有する。</p>	<p>【取組内容】 入試区分ごとの志願状況や志願者属性、志願者傾向等について、全学で共有した。 学生が本学を志願した理由（専門分野、教育内容、支援内容等）を確認するため、4月に新入生を対象とした「長野大学入学者アンケート」を実施した。 本学の学部・学科の改編や人づくりの方向性の検討に参考にするために、学外団体、関係機関との間で、人づくり等にかかる協議を行うとともに連携協定を締結した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 成績状況や退学・除籍状況等に関して、入試区分毎にどのような特性・傾向があるか等の分析を行い、情報を整理・共有する。</p>	b	<p>アンケート結果を分析し、今後活用するよう求める。</p>	c	<p>平成29年新入生と平成30年新入生を対象に実施したアンケート結果を比較・分析し、6月6日開催の全学教授会で情報を共有した。 その中で、高校の教員の勧めで受験した割合が平成29年39%、20平成30年36%と一定の影響があることを踏まえ、今年度は進路指導教員向けの入試説明会を会場（金沢会場）増やし開催した。 また、特にセンター試験前・後に受験校として意識した学生が35%と目立つ傾向を踏まえ、広報するエリアを拡げ実施し、一般選抜の志願者が前年度を上回る結果となった。</p>
<p>【シンボルマーク等の策定】 81 新たな大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどの新規策定について検討する。</p>	<p>【取組内容】 新たな大学の理念として、「公立大学法人長野大学ビジョン」を策定した。 大学ビジョン本学のブランド力及び訴求力を高めることを目的として「長野大学U1戦略実施方針」を策定した。 「長野大学U1戦略実施方針」に基づき、シンボルマーク等選定委員会を発足し、シンボルマークを策定した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 長野大学のブランドを浸透・向上させるため、シンボルマークを周知し、大学グッズの制作を行う。大学マスコットキャラクターの制定を目指す。</p>	a	<p>U1戦略については、市民・市民以外にもアピールするため、意味を副題で付けるなどの工夫が必要ではないか。 大学のブランド化推進のための方向性、具体的施策を再検討した方がよいのではないかと。 シンボルマークやマスコットキャラクター以前に、大学の理念、ビジョンそのものを、教職員・生徒が理解し、実践できるよう、リソースを使うべきではないか。</p>	b	<p>上田市の広報うえだにおいて大学ビジョン・シンボルマークについて掲載いただき広く市民に広報した。 また、大学イベントや来学者等に大学ビジョンパンフレットを配布するなど、対外的なPR活動を実施した。新入生にもパンフレットを配布するなど学内への浸透を図った。 併せて対外的なPRとして、上田駅前看板のデザインを馬場雄二氏（大学シンボルマーク制作者）による新規デザインに変更した。</p>

<p>83 科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図るため、外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行う。</p>	<p>【取組内容】 地域づくり総合センターにおいて「科学研究費補助金」等競争的外部資金の募集情報を取得後、速やかに全教員に電子メールで募集情報を発信した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 申請書類作成支援の効果が申請率の向上に結び付かない状況をふまえ、新たな対策を検討する。</p>	<p>b</p>	<p>教員個人任せではない、経営マネジメントクラスのアクションが必要。</p>	<p>c</p>	<p>獲得できそうな外部資金の情報を収集し、関連学問分野の教員に周知するとともに、学部長にも案内して、応募できる学部内の調整を図った。</p>
<p>89 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等の見直しに向け、学内関係機関との検討に着手する。</p>	<p>【取組内容】 専任教員は基準教員数（56名）に抑え、非常勤教員や客員教員の増員によって、教育研究水準の維持を図った。 学部・学科改編に伴う中長期的な人事計画の検討に着手した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 人件費の抑制に留意し、非常勤講師については近隣から雇用する等の措置を講じる。</p>	<p>b</p>	<p>総支出額の60%を占める人件費に対し、早期に中期的な人事計画を立てる必要がある。</p>	<p>c</p>	<p>人件費の抑制を意識しつつも、公立大学として実施すべき業務を確実に行うため、グループ制を敷いて各担当部局間での協力関係を強化した。</p>
<p>97（2）施設設備については、学部・学科の改編や大学院の設置を視野に入れ、中長期的な整備計画の策定に着手する。</p>	<p>【取組内容】 施設設備マスタープラン策定に向け、他大学の事例等に関する資料収集を行った。</p> <p>【今後の課題・方向性】 施設整備のマスタープランを策定する。</p>	<p>b</p>	<p>大学が自ら計画案を作成し、市側に提案・要求する積極的姿勢も必要。</p>	<p>c</p>	
<p>100（1）適切なリスク管理を行うため、災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを更新する。</p>	<p>【取組内容】 10月11日に全学的な防災訓練（通報、避難、消火訓練）を実施した。</p> <p>【今後の課題・方向性】 防災マニュアルを更新する。また、学内の自衛消防隊については、日頃から災害を想定した体制を維持し、有事に備える。</p>	<p>b</p>	<p>適切なリスク管理のため、危機管理マニュアル及び防災マニュアルの随時更新を求める。</p>	<p>c</p>	<p>危機管理マニュアル更新の一環として、「事件・事故発生時のフローチャート」を更新した。</p>